

平成24年第1回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成24年3月5日（月曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 山浦 妙子	8番 小池美佐江	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 橋本 昭	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳
総務課長 笹井茂 町づくり推進課長 笹井恒翁
町民課長 今井正靖 農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久
教育次長 笹井伸一郎 観光課長 岩下弘幸 農業委員会会長 寺島秀勝
ハートフルケアたてしな所長 佐藤繁信 会計室長 大澤正彦
庶務係長 羽場春幸

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井民夫 書記 伊藤百合子

散会 午前10時57分

議長（滝沢寿美雄君）これから、本日の会議を開きます。

議事日程の説明を願います。今井事務局長。

事務局長（今井民夫君）　　―――議事日程朗読―――

平成24年第1回立科町議会定例会議事日程第1号

平成24年3月5日 月曜 午前10時00分開議

第1 議案第23号 平成23年度立科町一般会計補正予算（第5号）について

第2 議案第24号 平成23年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

第3 議案第25号 平成23年度立科町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

第4 議案第26号 平成23年度ハートフルケアたてしな事業会計補正予算（第4号）について

第5 議案第27号 平成23年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算（第1号）について

第6 議案第28号 平成23年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について。

第7 議案第29号 平成23年度立科町水道事業会計補正予算（第4号）について

第8 議案第30号 平成23年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）について

第9 請願第1号 年金2.5%の削減の中止を求める請願書

第10 陳情第1号 父子家庭支援策の拡充を求める意見書（案）の採択を求める陳情書

第11 陳情第2号 若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書（案）の採択を求める陳情書

以上です。

◎日程第1 議案第23号

議長（滝沢寿美雄君）次に、日程第1 議案第23号 平成23年度立科町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。笹井総務課長。

総務課長（笹井 茂君）議案第23号 平成23年度立科町一般会計補正予算（第5号）について、提案内容のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正は、総額に歳入歳出それぞれ2,925万3,000円を追加し、予算の総額を49億1,765万9,000円とするものでございます。

6ページをお開きください。

第2表、地方債の補正であります。これは地域活性化事業債の借入限度額を引き下げる補正でございます。

続いて、9ページをお願いいたします。

2、歳入ですけれども、1款町税では、1項町民税は、いずれも徴収実績により1,520万円の

増、また2項、固定資産税も徴収実績により350万円の増額補正であります。12款分担金及び負担金では、保育所保育負担金の補正で、確定による200万円の減額補正、また農林業施設災害復旧に伴う受益者負担金の補正が主であります。

続きまして、10ページ、13款使用料及び手数料は、各施設使用料の実績見込に伴う補正であります。14款国庫支出金であります。1項国庫負担金は、障害者支援事業負担金の実績見込による減、子ども手当負担金は特別措置法施行に伴う手当額及び負担割合の変更による減額補正であります。2項国庫補助金は、幼児の一時預り経費に充てられる子育て支援交付金を計上いたしました。

次に、11ページ、3項委託金は、外国人登録事務の交付基準の確定による補正でございます。15款県支出金では、1項の県負担金、障害者支援事業負担金の実績見込による減、子ども手当負担金は手当額及び負担割合の変更による減でございます。後期高齢者医療、保険基盤安定負担金は、確定による減額補正であります。2項の県補助金であります。事業費確定及び実績見込による減額が主であります。安心子ども基金事業補助金は、保育料システムの改修経費、また保育対策等促進事業補助金は休日保育に対する補助で、新たに計上いたしました。3項委託金についても、確定に伴う減額補正であります。

13ページですが、16款財産収入は、1節財産貸付収入の増は、契約実績並びに徴収実績によるものでございます。17款寄付金、1目総務費寄付金は、3名からのふるさと寄付金の増額による計上であります。18款繰入金は、いただいてきております給付金を、給付者の意向に沿った事業に充当するため、今回、ふるさと基金から557万円の繰入金を計上いたしました。充当先については、歳出のほうで申し上げます。また、住民生活に光を注ぐ交付金基金については、23年度と24年度で活用することになっており、23年度分の該当事業に充当するため、繰り入れするものであります。なお、この充当先については、中学校不登校対策事業、それから小学校特別支援教育事業、そして地域活動支援センターの各人件費のほうに充当をされます。

次に、14ページ、20款諸収入、貸付金元利収入であります。地域公共交通活性化協議会貸付金の減額、これが152万5,000円、それから有害鳥獣駆除対策協議会貸付金、これは増額であります。333万円、これを差し引きして180万5,000円を計上いたしました。

4款雑入ですが、総務費雑入は、町村会共済関係受入金の362万1,000円、これは落雷被害による共済金収入であります。中学校の落雷被害であります。それから、職員給与費負担金は、広域連合派遣職員の共済費負担金の増額、それから消防団員退職報償金は確定に伴う減額でございます。その他は、決算見込による補正であります。

15ページ、21款町債は、借入限度額の変更による補正であります。

次に、16ページ、3の歳出であります。1款議会費は、不用額及び負担金率の変更に伴う補正であります。なお、これ以降の各款における職員共済費の補正は、負担金率の変更に伴うものであることをご承知いただきたいと思います。2款総務費で、説明欄の一般の管理経費は、臨時職員保険料等については、当初予算編成後、現在までの退職並びに採用による月例保険料等の変動、また保険料率の改正等の要因により、決算見込額との不足額を計上いたしました。記念品代

ですが、これは長期臨時雇用職員の退職謝金として計上いたしました。庁用備品購入費ですが、庁舎1階のガス・ストーブの更新費用であります。次に、電算管理経費であります。国庫負担金等精算還付金で、24万円ではありますが、維持管理コストを抑えるために、21年度と22年度で実施した地域情報通信基盤整備交付金事業で、架設いたしましたケーブルの中の1つの芯、線ですが、それを役場と観光センター間の基幹系ネットワークの専用線として使用するためには、交付金の対象から外す費用があります。それに伴う返納金を計上いたしました。ほかは、確定及び決算見込による減額補正であります。

次に、17ページですが、3目財産管理費の財産管理経費では、工事請負費70万3,000円は工事差金の減額によるものであります。なお、山部駐在所と隣接するのり面の土留工事費として、80万円を計上してあります。また、公有財産購入費は、旧蓼科観光開発株式会社の道路に面した一部土地の取得費用として計上をいたしました。庁舎管理経費では、暖房ボイラーの稼働時間延長による灯油代の不足分を計上いたしました。また、庁舎改修工事費は、庁舎東側浄化槽等、ある場所の利用について予算を見込ましたが、再検討の必要が生じたため、施行を中止とし、減額といたしました。ほかは、確定及び決算見込による減額補正であります。

次に、18ページをお願いいたします。

基金管理経費では、福祉施設整備基金積立てに1億600万円を計上いたしました。ほかは、確定及び決算見込による減額補正であります。

19ページ並びに20ページについても、確定及び決算見込に伴う補正であります。次に、21ページ、3款民生費ですが、障害者支援事業経費では、身体障害者用の自動車改良費補助金10万円を計上しました。それから、扶助費は、障害者福祉サービス自立支援給付費の決算見込により、1,300万円減額いたしました。

次に、22ページについては、実績見込に伴う補正であります。

23ページ、保育所建設費は、交通安全対策、排水路、有線及びNTT設置工事費で、合計709万円、また電柱移転補償料で80万円を計上いたしました。

24ページ及び25ページは、実績見込に伴う補正であります。

次に、26ページをお願いいたします。

5款農林水産業費ではありますが、3項農業振興費で、県の交付金が増額に伴い、有害鳥獣駆除対策協議会への負担金につきましては減額、また貸付金は333万円を増額補正いたしました。

27ページ、3項土地改良費は県単緊急農地防災事業にかかる西久保池地区及び商人久保池地区の調査、設計委託料に対する補助金を計上いたしました。その他は、実績見込に伴う補正であります。

次に、28ページ、6款の商工費であります。1項商工費の2目、地域交通対策費で、代替バス等運行補助金は、乗客減少により運賃収入が減ったため、補てん分として補助金を増額補正し、貸付金は、活性化協議会への国の交付金と同額としたため、減額補正をいたしました。その他は、実績見込に伴う補正であります。2項観光費は、確定及び実績見込による補正であります。3目観光施設費で、蓼科牧場景観整備事業、植栽工事がもう済んでおりますが、その中に財源充当

で、ふるさと寄付金として1万円を充当いたしました。

次に、31ページをお願いします。

7款土木費であります。1目道路維持費で、除雪委託料195万円は、凍結防止剤散布委託の増額補正であります。2目道路新設改良舗装費の中で、委託料は、開発公社へ委託するため、細谷住宅団地内道路の工事費用を計上いたしました。その他は、実績見込に伴う補正であります。

32ページ、8款消防費についても、実績見込による補正であります。

33ページをお願いします。

9款教育費であります。2目事務局費で、教育文化振興協議会へふるさと寄付金500万円を充当いたしました。

34ページですが、2項小学校費、1目外国管理費では、体育館スクリーン改修費にふるさと寄付金48万5,000円を充当いたしました。これは、財源充当のみであります。次に、2目学校給食費では、アレルギー給食対応の調理器具や食器、またホームベーカリーなど購入のため、消耗品費及び備品購入費を計上いたしました。

35ページ、3項の中学校費では、教育振興経費で教科書改訂に伴う副教材等購入費290万円を計上いたしました。

36ページですが、5目文化財保護費では、財源充当のみであります。ふるさと寄付金を7万5,000円充当し、笠取峠の松並木保存管理計画策定業務に充当いたしました。

次に、37ページですが、10款災害復旧費は、塩沢・茂田井地区内の修繕料を計上いたしました。

38ページ、11款公債費は、長期債利子償還金の減額補正をいたしました。歳入歳出の差額1,749万5,000円は、予備費で調整をいたしました。

以上、提案説明を申し上げます。ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

◎日程第2 議案第24号～日程第3 議案第25号

議長（滝沢寿美雄君）次に、日程第2 議案第24号 平成23年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について及び日程第3 議案第25号 平成23年度立科町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての2件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。今井町民課長。

町民課長（今井正靖君）議案第84号 平成23年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、1ページのほうをごらんいただきたいと思います。

第1条、国民健康保険特別会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出予算の総額に、それぞれ623万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を8億1,878万4,000円とするものでございます。

それでは、初めに、5ページの歳入のほうからご説明をさせていただきます。

款1 国民健康保険税、目1 一般被保険者国民健康保険税で300万円の補正をお願いし、1億3,394万4,000円とするものでございます。税務係での徴収の成果によるものでございまして、一般被保険者の滞納繰越分の増でございまして、款3 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 高額医療費共同事業負担金で88万2,000円の減額補正をお願いし、336万8,000円とするものです。高額医療費共同事業拠出金の額の決定によるものでございます。項2 国庫補助金、目1 財政調整交付金では500万円の補正をお願いし、3,601万2,000円とするものでございます。事業実施状況などによりまして、特別に交付される調整金が交付となったものでございます。

続きまして、6ページのほうをお願いいたします。

款6 県支出金、目1 高額医療費共同事業負担金で88万2,000円の減額をお願いし、336万8,000円とするものでございます。高額医療費共同事業拠出金の額の決定によるものでございます。

次に、7ページ、歳出のほうについてご説明をさせていただきます。

款1 総務費、項1 総務管理費で、合計22万5,000円の補正をお願いをいたしまして、335万4,000円とするものでございます。70歳から74歳の負担割合の凍結にかかわる高齢受給者証印刷経費及び国保総合システム稼働延期にかかわります国保連合会への負担金が主なものでございます。款2 保険給付費、項1 療養諸費、目1 一般被保険者療養給付費で2,000万円、それから目2 一般被保険者療養費で100万円の補正をお願いするものでございます。療養給付費が伸びていることからの補正をお願いするものでございます。

それから、次に、8ページのほうをお願いをいたします。

同じく、項2 高額療養費、目1 一般被保険者高額療養費で300万円の増額、それから9ページに入りまして、同じく目2 退職被保険者等高額療養費で400万円の減額、これにつきましては、いずれも給付実績見込に伴う補正をお願いするものでございます。

款5 老人保健拠出金及び10ページ、款6 介護給付費地域支援事業納付金につきましては、いずれも療養給付費見込に伴います財源内訳の補正になります。

款7 共同事業拠出金、目1 高額医療費共同事業医療費拠出金の352万4,000円の減額及び11ページ、目2 保険財政共同安定化事業拠出金の388万9,000円の減額につきましては、それぞれ実績に基づく補正をお願いするものでございます。款8 保健事業費、目1 特定健康診査等事業費で29万5,000円でございますが、臨時職員賃金の補正が主なものであります。項2 保健事業費、目1 保健衛生普及費では、人間ドック受診者の増によりまして、補助金20万円の補正をお願いするものでございます。

最後、12ページになりますが、款11 予備費につきましては、712万9,000円の減額をいたしまして、調整をさせていただきました。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願いをいたします。

続きまして、議案第25号 平成23年度立科町介護保険特別会計補正予算(第3号)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページのほうをごらんいただきたいと思います。

第1条、介護保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ31万円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億7,648万8,000円とするものでございます。

初めに、歳入のほうからご説明をさせていただきます。

4ページのほうをごらんいただきたいと思います。

款4国庫支出金、目3事務費交付金で、56万1,000円の補正をお願いするものでございます。介護報酬改定に伴う電算システム改修にかかわる事務費交付金でございます。次に、款10繰入金、項1一般会計繰入金で、合計87万1,000円の減額補正をお願いいたしまして、1億610万8,000円とするものでございます。認定審査会費負担金及び一般事務費の実績見込に伴う一般会計からの繰入金の減が主なものでございます。

次に、5ページ、歳出のほうについてご説明をさせていただきます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費につきましては、歳入でご説明をいたしましたシステム開発に伴います交付金56万1,000円の財源内訳の補正でございます。同じく、項3介護認定審査会費で、合計31万2,000円の減額補正をお願いし、691万5,000円とするものでございます。佐久広域連合に委託をしております介護認定審査会費の負担金確定に伴うというのが主なものでございます。

6ページ、款6予備費では、36万円の補正をお願いし、調整をした予算でございます。款7諸支出金、目2償還金で36万円の減額をお願いし、347万5,000円とするものでございまして、平成22年度の国庫支出金の精算に伴う返還金でございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願いをいたします。

◎日程第4 議案第26号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第4 議案第26号 平成23年度ハートフルケアたてしな事業会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を願います。佐藤ハートフルケアたてしな所長。

ハートフルケアたてしな所長（佐藤繁信君） 議案第26号 平成23年度ハートフルケアたてしな事業会計補正予算（第4号）のご説明を申し上げます。

1ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,273万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億9,442万円とするものでございます。

5ページをごらんください。

今回の補正予算の主なものについて、ご説明を申し上げます。

歳入につきましては、実績並びに今後の見込によるサービス費収入の増額、共同住宅使用料の減額、寄付金の特殊寄付がございましたので増額、繰入金の減額の補正でございます。歳出につきましては、総務費のうちの積立金の増額補正並びに実績によるサービス事業費の補正が主なものでございます。

それでは、歳入のほうからご説明申し上げます。

款1 サービス費収入、項1 介護給付費収入、計補正額前3億7,900万8,000円に1,310万円を増額し、3億9,210万8,000円の増額補正でございます。内訳は、目1 居宅サービス費収入、1,060万円を増額補正し1億6,077万1,000円に、目3 居宅介護サービス費計画費収入、150万円を増額し2,480万9,000円に、目6 特定入所者介護サービス費収入、100万円を増額し、2,158万5,000円でございます。次に、項3 自己負担金収入、目1 介護給付費自己負担金収入、417万6,000円を増額し、7,528万6,000円とするものでございます。

6ページをごらんください。

項4、公費負担金収入、目1 公費負担金収入、25万円を増額し、76万円とするものでございます。項5 障害者自立支援費収入、80万円を増額し、152万8,000円とするものでございます。款3 使用料及び手数料、目1 使用料、70万円を減額し、294万9,000円とするものでございます。款7 寄付金、特殊寄付がございまして、109万円を増額し、110万円とするものでございます。

7ページでございますが、款8 繰入金、目1 一般会計繰入金145万1,000円の減額、これについては、ゆったり入浴の利用の減、共同住宅のスプリンクラー工事費の減額等でございます。2,629万7,000円とするものでございます。項2 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金、基金の取り崩しが必要なくなったための全額減額といたしました。

めくっていただきまして、8～9ページでございます。歳出でございます。款1 総務費、項1 施設管理費、目1 一般管理費、積立金2,000万円を増額して、2,447万9,000円といたしました。款2 項1 居宅サービス事業費、それぞれの目、目1 居宅介護支援事業費、目2 訪問介護事業費、目3 通所介護事業費、目4 認知症対応共同生活介護事業費を、それぞれ増減し、計301万4,000円を減額し、2億288万7,000円とするものでございます。款2 項2 施設介護サービス事業費、目1 介護老人福祉施設事業費、1,829万9,000円を減額し、3億1,139万9,000円とするものでございます。

10ページをごらんください。

項3 地域支援事業費、57万2,000円を減額し、7万8,000円といたしました。

11ページをごらんください。

項4 高齢者生活支援共同住宅運営費、50万円を減額し、765万2,000円といたしました。款5 予備費でございますが、1,055万円の減額調整をさせていただき、2,251万9,000円とさせていただきます。

以上ご説明を申し上げますけれども、ご審議の上、お認めをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎日程第5 議案第27号～日程第7 議案第29号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第5 議案第27号 平成23年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算（第1号）についてから日程第7 議案第29号 平成23年度立科町水道事業会計補正予算（第4号）についてまでの3件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を願います。荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君） 議案第 27 号 平成 23 年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。

第 1 条、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ 10 万 8,000 円を追加し、歳入歳出の総額を、歳入歳出 453 万 2,000 円とします。

4 ページをごらんください。

まず、歳入につきましては、款 5 繰越金ですが、前年度繰越金を、実績により 1 万 3,000 円増額します。款 6 諸収入の 1 目住宅新築資金等貸付金収入 9 万 5,000 円の増は、過年度分の貸付金償還金の実績によるものでございます。次に、歳出ですが、1 款土木費、目 1 一般管理費の一般職給料を 10 万 8,000 円増額するものでございます。

よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、議案第 28 号 立科町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。

第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 15 万 8,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 505 万 9,000 円とするものでございます。

内容につきましては、4 ページをごらんください。

まず、歳入につきましては、款 1 分担金及び負担金、目 1 下水道分担金 23 万 1,000 円は、一般下水道事業分分担金 16 万 2,000 円、滞納繰越分 6 万 9,000 円は、実績によるものでございます。款 2 使用料及び手数料、1 目下水道使用料 34 万 1,000 円は実績による増でございます。款 4 目 2 衛生費県費補助金 22 万 1,000 円は、合併処理浄化槽整備補助金による増でございます。款 5 繰越金、1 目一般会計繰入金 95 万 1,000 円の減は、それぞれの管理費の減により、充当額を減額するものでございます。

次に、6 ページをごらんください。

款 1 下水道費、目 1 下水道管理費 15 万 8,000 円の減は、管理経費の実績による減額と特環工事入札差金による減額で、農集管理経費ではポンプ交換工事に伴う修繕費からの科目替でございます。目 2 コミプラ等管理費は、財源内訳の変更でございます。

7 ページをごらんください。

項 2 下水道事業費につきましては、財源内訳の変更でございます。款 2 公債費の 2 目利子につきましても、財源内訳の変更でございます。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

次に、議案第 29 号 平成 23 年度立科町水道事業会計補正予算（第 4 号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

1 ページをごらんください。

収益的収入及び支出、第 2 条、平成 23 年度立科町水道事業会計予算（以下「予算」という）

第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。

支出でございますが、第51款水道事業費用2億6,594万のうち、第1項営業費用2億841万4,000円を175万1,000円増額し2億666万3,000円とし、第4項予備費643万9,000円に、175万1,000円を増額し、819万円とします。

資本的収入及び支出、第3条、予算第4条中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,131万9,000円を1億2,723万2,000円に、過年度分損益勘定留保資金1億3,131万9,000円を1億2,723万2,000円に改め、資本的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。支出ですが、第71款資本的支出1億3,605万5,000円を408万7,000円に減額し、1億3,196万8,000円とし、第1項建設改良費6,978万6,000円から408万7,000円減額し、6,569万9,000円とします。

第4条、予算第5条中、職員給与費1,368万円を1,369万3,000円に改めます。

3ページをごらんください。

収益的支出、51款水道事業費用175万1,000円の減は、目1原水及び浄水費、目2配水及び給水費、目3受託工事費、目4総係費につきまして、それぞれ確定に伴う補正であり、予備費175万1,000円増で徴収いたしました。

4ページをごらんください。

資本的支出408万7,000円の減ですが、1項建設改良費、1目配水施設拡張費の配水管布設替工事及び中央監視システムの更新の事業費確定に伴う減358万円と目3消火栓新設工事完了に伴う精算による50万7,000円を減額するものでございます。

以上、よろしくご審議の上、お認めをいただきますよう、お願い申し上げます。

◎日程第8 議案第30号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第8 議案第30号 平成23年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。岩下観光課長。

観光課長（岩下弘幸君） 議案第30号 平成23年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

「第1条 平成23年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。」。

「第2条 平成23年度立科町索道事業特別会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。」ものでございます。

支出でございます。第1項営業費用4億4,715万8,000円を2万5,000円減額し4億4,713万3,000円に、第3項予備費987万5,000円を2万5,000円増額いたしまして990万円に改めるものでございます。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費の第3条、予算第6条中、職員給与費

3,958万6,000円を3,955万6,000円に改めるものでございます。

2ページをお開きください。

支出の索道事業費用ですが、第1項営業費用、第1目リフト営業費用2億1,137万3,000円を、2万5,000円減額をいたしまして、2億1,134万8,000円に改めるものでございます。2節手当は制度変更により5万6,000円減額し、第3節法定福利費は負担率の変更によりまして2万6,000円増額、4節負担金は算定基礎変更により5,000円増額するものでございます。第3項予備費は、2万5,000円増額いたしまして、990万円に調整をいたしました。

よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

◎日程第9 請願第1号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第9 請願第1号 年金2.5%の削減中止を求める請願書を議題とします。

本請願の趣旨説明を願います。紹介議員、7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君） 請願第1号 平均2.5%の削減の中止を求める請願の紹介議員としての説明をいたします。

この請願は、平成24年2月17日に、長野県北佐久郡立科町大字山部1508-1、全日本年金者組合長野県本部立科支部長の竹花初雄さんより提出されたものです。

政府は、2000年以降、3年間の物価下落時に、年金の物価のスライドの凍結、抑制の累計が2.5%になっているとして、今年の12月、支払分の年金から0.9%、2013年4月には0.8%、続いて2014年4月には0.8%の年金の引き下げと削減を行おうとしています。物価下落時の年金を引き下げなかった、特例水準は年金生活者にとって、社会経済状況が厳しいとして、国会において全会一致で議決されているものです。そして、2004年の年金法の改正でも、特例水準は物価上昇で解消することと、約束されています。

現在の低年金に苦しむ高齢者の暮らしの実態は、2000年から2002年当時に比べて、著しく悪くなっています。税金、国保や介護保険料の負担増、それから東日本大震災の災害地を含む消費者物価や高齢者の生活に必要な物資は値上がりが続いております。このような経済状況の中で行われる年金の引き下げは、高齢者やシングル世帯の生活に深刻な影響を及ぼすものであり、消費不況を加速し、ますます経済を冷え込ませるものにほかなりません。町の賑わいを取り戻し、商店街の維持、活性化のためにも、高齢者の年金削減はやめるべきものと考えます。

以上、請願理由を申し述べましたが、何とぞよろしくご審議の上、意見書の採択を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、皆様のお手元に資料が配付されておりますので、参考にしていただきますよう、お願いいたします。

以上です。

◎日程第10 陳情第1号～日程第11 陳情第2号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第10 陳情第1号 父子家庭支援策の拡充を求める意見書（案）の採択を求

める陳情書及び日程第11 陳情第2号 若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書(案)の採択を求める陳情書の2件は、2月17日までに受付をいたしました。これらについては、上程をいたしました。ご意見をお持ちの方は質疑の際にお願いいたします。

また、審査については、質疑終了後、所管委員会に付託する予定であります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会とします。ご苦労さまでした。

(午前10時57分 散会)